

## 7. 福祉施設

### (1) 高齢福祉施設

#### ア これまでの取組み

高齢福祉施設として、「老人福祉センター」、「川連老人憩の家」、「三梨老人憩の家」、「駒形老人憩の家」、「福祉センター」、「稲川老人福祉センター緑風荘」、「介護予防拠点施設」、「高齢者生活支援ハウスみなせシルバート」の8施設を設置していました。

このうち、高齢者の健康増進や交流の場の「老人福祉センター」は、老朽化が著しいことから、文化交流センターに必要な機能を移転して廃止し、令和4年度に解体（附属施設：車庫を譲渡）しています。

高齢者の学習活動やレクリエーション等を行うための場所として設置した稲川地域の3地区の老人憩の家は、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいること、利用実態は地域活動の場となっていることから廃止し、令和3年度から令和5年度に解体しています。解体後の跡地には地元自治会等が集会施設を整備しています。

「福祉センター」は、指定管理者に管理運営を依頼していましたが、施設で実施している事業が在宅高齢者への福祉サービスの提供や総合的な相談業務のほか、市民の福祉に関する自主的な研修活動等の場として使用され、このうち、福祉サービスの提供に関する業務は介護保険事業者としての活動も含めていることなどを勘案し、「福祉施設等の民間譲渡に関する方針」（令和3年3月）に基づき、令和4年度に必要な改修を行い、指定管理者に無償譲渡しています。

高齢者の健康増進の場として「稲川老人福祉センター緑風荘」を、高齢者の要介護状態の予防の場として「介護予防拠点施設」を設置していますが、老人福祉センター機能と介護予防拠点機能については、民間施設等で代替策が講じられていることから廃止し、施設全体を温泉保養施設として位置づけ、必要な改修を行い継続使用することとしています（詳細は3（3）保養施設を参照）。

以上のことから、高齢福祉施設として今後も保有する施設は「高齢者生活支援ハウスみなせシルバート」のみとなります。

#### ○解体、譲渡した施設

施設No.	施設名称	所在地	地区	区分
福1	老人福祉センター	古館町4-21	湯沢	解体・譲渡
福2	川連老人憩の家	川連町字大館35	川連	解体
福3	三梨老人憩の家	三梨町字萩田67-3	三梨	
福4	駒形老人憩の家	駒形町字八面袖沢122	駒形	
福5	福祉センター	古館町288	湯沢	譲渡

#### ○区分を変更した施設

施設No.	施設名称	所在地	地区	区分
福7	稲川老人福祉センター緑風荘	駒形町字八面寺下谷地22-1	駒形	保養施設へ変更
福8	介護予防拠点施設	駒形町字八面狼ヶ沢18-3	駒形	

#### ○現有施設

施設No.	施設名称	所在地	地区	所管課
福6	高齢者生活支援ハウスみなせシルバート	皆瀬字小野181	皆瀬	長寿福祉課

## イ 現状と課題

施設 No.	施設名称	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数	支出 (千円)	収入 (千円)	利用人数
福6	高齢者生活支援ハウス みなせシルバーポート	H13	47	21	765	指定管理	—	10,260 8,167	— 8,863	8/15

※支出・収入欄の2段書きのうち、上段は市、下段は指定管理者の収支額

### 福6 高齢者生活支援ハウスみなせシルバーポート

要援護高齢者向けに介護支援機能や住宅機能、交流機能を提供するための施設で、鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積678㎡。高齢者ボランティア館87㎡を併設しています。平成13年に新耐震基準で建設し、建築から21年経過しています。令和5年度には、屋根・外壁・機械設備等の改修を実施しています。

施設は、居室15室のほか、集会室、浴室（男女）、生活援助員室、座敷コーナーで構成し、日常生活を自立して過ごすことに不安のある65歳以上の高齢者が入居の対象で、令和4年は8人が入居し生活していますが、冬期間のみ利用する方が多く、それ以外の期間の利用は少ない状況です。なお、隣接する高齢者ボランティア館は現在休止状態となっています。

施設の管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は8,167千円で、指定管理料8,028千円のほか入所者の自己負担金734千円などで合計8,863千円の収入があります。市は指定管理料のほか土地借上料など10,260千円を支出しています。入居の許可は指定管理者が行っています。

#### 【現状と課題の整理】

高齢者生活支援ハウスは、介護支援機能や住宅機能、交流機能を備えた施設で、中山間地域を有する湯沢市において冬期間における高齢者への住宅等の提供の場として今後も必要な機能です。しかしながら、利用期間は冬期間が中心で、施設の有効活用の面からは通年で利用されることが望ましいことから「福祉施設等の民間譲渡に関する方針」に位置づけ、民間事業者への譲渡を進めることにしていました。

しかし、譲渡の協議が整わなかったことから、当面、指定管理者制度で運営することとし、指定管理者が持つノウハウを活用し、自主事業による有効活用を期待します。

## ウ 今後の方針とスケジュール

総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。

#### 【基本的な考え方】

- 高齢者生活支援ハウス事業の実施は市の役割となっていることから、施設は必要な修繕を行いつつ継続します。

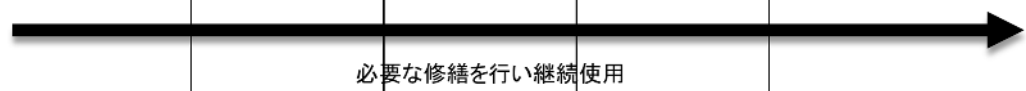




#### 【個別施設ごとの対応方針】

### 福6 高齢者生活支援ハウスみなせシルバーポート

- 要援護高齢者の介護支援機能や住宅機能、交流機能を提供する生活支援ハウス事業の実施は市の役割となっていることから、高齢者生活支援ハウスみなせシルバーポートの機能は継続します。
- 施設は、耐震基準を満たしており、令和5年度には、屋根・外壁・機械設備等の改修を実施していることから、必要な修繕を行い継続使用します。

- 管理運営は、指定管理者制度を継続します。施設の夏季等の利用は少なく、利用期間の弾力化等により有効活用を図るため、指定管理者と有効活用について協議します。
- 隣接する高齢者ボランティア館は活用見込みがないことから、補助金適正化法に係る処分制限期間満了後（令和6年度）に廃止し、除却時期を調整します。

**【年度別スケジュール】**

項目	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度～2030年度 (R10～R12)
高齢者生活支援ハウスみなせシルバーポート					
					
					

**エ 概算事業費と効果額**

単位：千円

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
福6	高齢者生活支援ハウスみなせシルバーポート	継続		0	372,404	372,404	0	0	0	4,994	4,994
概算事業費（合計）				0	372,404	① 372,404	0	0	② 0	③ 4,994	④ 4,994

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
△ 372,404 千円	0 千円